

プログラム

- 日 時：平成28年6月11日（土） 11:00～12:00
- 場 所：ビッグパレットふくしま コンベンションホール

【オープニングイベント】

- 福島県立いわき総合高等学校 家庭クラブ
フラダンスチーム「アロヒミノアカ」
演目：「リロの歌」、「月の夜は」
- 郡山市立大島小学校 合唱部
演目：「ふるさと」、「世界がひとつになるまで」



【主催者挨拶】

農林水産大臣 森山 裕

〈概要〉

現在、子供や若者の朝食欠食など、様々な課題がみられる中、「食」の知識や経験を伝える教育とそのための環境づくりである「食育」の重要性はますます高まっています。そのため、今後も若い世代に対する食育、健康寿命の延伸、食文化の継承といった様々な課題に取り組む必要があります。福島県におかれましては、平成19年に県の食育推進計画を作成され、昨年3月には新たな計画を作成されるなど、これまで食育を大変意欲的に推進してこられました。日ごろから熱心に取り組んでおられる皆様方に心から敬意を表しますとともに、ここ福島県において、東北ブロックで初めての全国大会を開催できますことを大変嬉しく思います。



国におきましても、本年3月に第3次食育推進基本計画を作成し、4月には、食育推進事務が内閣府から農林水産省に移管されました。今後は、農林水産省において、食育に関する総合的かつ計画的な実施を担うこととなりましたので、関係各省との連携・協力のもと、積極的に取り組んでまいります。

さて、今月は「東北復興月間」でもあります。福島県の農産物の風評被害の払拭のため、農林水産省においては、正確で分かりやすい情報提供を行うとともに、福島県産の農林水産物のPRを積極的に行い、また、官民における被災地産食品の積極的利用の推進に取り組んでまいりました。

さらに、G7新潟農業大臣会合において、福島県産を含む、日本産の食品の輸入規制について、科学的根拠に基づいたさらなる撤廃・緩和を要請し、同会合で採択・発出した「新潟宣言」に、その旨を盛り込み、G20農業大臣会合においても、新潟宣言に盛り込まれた成果を紹介するなど、海外諸国に対して、あらゆる機会を捉えて、風評被害の払拭に向け働きかけているところです。

まさに、「福島の復興なくして日本の復興なし」であり、東日本大震災からの復興は、現安倍内閣の最重要課題の一つであります。福島県の本格的な復興には、県産農産物等の需要の回復が不可欠です。今後とも風評被害の払拭に関係省庁と連携し、政府一丸となって取り組んでまいります。

今大会では、講演会・ワークショップ・体験ブースなど、多彩な催しが行われます。多くの方々にご参加をいただき、食育について考え、行動していただく機会となれば幸いです。

福島県知事 内堀 雅雄

〈概要〉

皆さん、ようこそ福島県へお越しくださいました。全国各地からこのようにたくさんの方々をお迎えし、ここ福島で本大会が盛大に開催されますことは、復興への大きな力となるものであり、厚く御礼を申し上げます。

あの東日本大震災から5年3カ月が経過いたしました。この間、国内外から多くの温かいご支援をいただき、福島県は着実に復興への歩みを進めております。一方で、依然として様々な課題があります。県民の健康面につきましては、避難生活の長期化や生活環境の変化から、要介護認定率やメタボリックシンドローム該当者、子どものむし歯の増加など、健康指標の悪化がみられております。そのため、本大会を契機に、県民が食育に関する理解と関心を深め、行動をしていただくよう、食育応援企業や関係団体、市町村等と連携をし、健康づくりに向けた環境を整備していくとともに、健康をテーマとした新たな県民運動を展開し、全国に誇れる健康長寿県を目指して、取り組みを進めてまいります。

福島は、美しい自然、温泉、郷土色豊かな伝統料理、先の全国新酒鑑評会で、金賞受賞数4年連続日本一に輝いた日本酒など、たくさんの観光資源に恵まれております。皆さんには、ぜひ福島の「食」をはじめ、様々な魅力に触れていただき、復興に向けて力強く歩む福島県の姿を感じていただければ幸いです。



郡山市長 品川 萬里

〈概要〉

開催地の地元市長として、そして、33万5000の市民の一人として、心から歓迎を申し上げます。5年前、この会場は、太平洋側から避難してこられた皆さまでいっぱいでした。一睡の余地なく、避難しておられました。全国からたくさんの方々に、慰問と激励をいただきました。そのときに、よく歌われた歌が、先ほど子どもたちが歌った「ふるさと」です。皆さん、涙とともに、あの歌を聞いておりました。

しかし同時に、「志をはたして、いつの日か帰らん」、あのセリフに励まされて、そうだ、帰らなければならないということを、自らに言い聞かせるようにお話になった主婦の方の言葉が、いまだに私は鮮明に残っております。その志をはたして、いつの日か帰る日が迫ってまいりました。これもご来場の皆さまをはじめ、全国各地、そして世界中からご支援をいただいた賜物でございます。今日の日を迎えることができたことを、心から、心から厚く御礼を申し上げます。

我々はこの5年間、さまざまな困難を乗り越えて、そして今日を迎えることができ、心からうれしく思っている次第でございます。本大会は「チャレンジふくしま!おいしく たのしく 健康長寿～復興のあゆみ。全国のみなさまへ感謝の気持ちを込めて～」が、モットーでございます。全国からご来場の皆さまに、この大会の、私どもが込めた祈りを感じ取っていただければ幸いです。



【ご来賓挨拶】(敬称略)

参議院議員 山東 昭子

〈概要〉

食育基本法は、ここにいらっしゃる服部幸應先生から叱咤激励されまして、11年前の6月10日、時の記念日に施行されまして、子供たちを中心に、本当にさまざまな分野で浸透してまいりました。

しかし、ちょっぴり不安なことは、これからの経済を担っていく若いビジネスマンが、どうもあまり朝食を食べない、そういう傾向のようでございます。この食育の問題、に関係省庁、また経済産業省とも連携を深めていただいて、企業内で若い男女がもっともこの食に関心を持ってもらうように、サポートをしていただきたいと思います。そして、本日の大会が、やはり多くの人たちに、そうした様々な問題、この食というものを改めて見つめ直す大きな架け橋になることを期待しまして、お祝いの言葉とさせていただきますと存じます。



衆議院議員 根本 匠

〈概要〉

皆様のご支援をいただいて、福島復興も確実に前に前に進んでおります。全国からいただいたご支援に、改めて感謝を申し上げたいと思います。

ここ郡山は私の地元ですが、農業・農村地域では、生活改善運動が、農業・農家の女性によって担われておりました。運動のひとつである、食をとおして一家団らん家族の絆を深めていく、これが日本の食育の原点ではないかと思っております。

いま全国各地に多種多様な食文化がありますが、この歴史と伝統を踏まえて、法律として食育が位置づけられたことにより、食育運動が更に発展していくことを期待しております。被災地福島が「日本一健康寿命の福島」になりますように、皆さまのご支援もいただきながら、さらなる復興に向けて頑張っております。



復興副大臣 若松 謙維

〈概要〉

本大会は、食育に関する理解と関心を深め、国民の健全な食生活と、豊かな人間形成に大きく寄与することを目的とされており、開催地である福島県の特徴ある郷土の食文化や食材についても、発信されるものと同っております。食を通じて、福島県地域や産業の元気な姿を全国に発信されることにより、県内はもとより、県外からご来場いただく皆様に、福島の今を感じてもらうことはとても大切で、大変ありがたいと思っております。

このように福島県に関する正確な情報発信を通じて、福島県の食の安心安全への理解促進を図られることにより、福島県の復興の一助となるものと期待しております。復興庁といたしましても、農林水産省と各省の協力をいただき、先月のG7伊勢志摩サミット、その他の各閣僚会議においても、パネル展示、資料配布等による情報発信や、被災地産品の提供等による、風評の払拭に向けた取組を行わせていただきました。

今後とも、被災地の方々からの声にしっかり耳を傾け、被災地に寄り添いながら、国が全面に立って、福島県の復興に全力で取り組んでまいる決意を申し上げて、復興庁を代表してのご挨拶とさせていただきます。



福島県議会議員 杉山 純一

〈概要〉

東日本大震災、原発事故から5年余りがたちました。この間、国内外の方々から寄せられた温かいご支援は、困難に立ち向かう県民にとって、元氣と勇氣の源となり、本県は着実に復興への歩みを進めてくることができました。ありがとうございました。

「おいしく たのしく 健康長寿」をテーマに開催される本大会が、県民の食育に関する理解と関心を深め、本県が目指す、健康長寿県の実現に大きく寄与するものと期待をしております。また、本大会は、全国の皆さまに、これまでのご支援に対する感謝の気持ちを伝えるとともに、復興を進める本県の今の姿を見ていただく大切な機会であると考えております。どうか皆さまには、福島県の美しい自然やおいしい食、そして人情味あふれる本県の魅力を存分に満喫していただければ幸いに存じます。



【ご来賓紹介】(敬称略)


 食育推進会議委員
服部幸應

 食育推進ボランティア表彰
審査委員長
足立己幸

【平成28年度食育推進ボランティア表彰】

農林水産省では食育活動の推進を図るため、他の地域においても参考となる取組をしているボランティアを表彰しております。

今年度は、都道府県、政令指定都市、大学などから推薦のあった個人・団体のうち、特に優れている10の個人・団体に対して、森山裕農林水産大臣より表彰状贈呈を行いました。



<受賞団体・受賞者>

- ・須釜 千代
- ・あどぼけの会
- ・越前市食生活改善推進員会
- ・愛媛県立宇和島水産高等学校
- ・那須塩原市食生活改善推進員協議会
- ・新居(にい)を花いっぱいにする会
- ・宮城学院女子大学FAS(ファス)
- ・ヘルスチーム菜良(なら)協議会
- ・県立広島大学ヘルスネット
- ・弥生母親クラブ「ほっとまま」

【平成28年度食育推進ボランティア表彰審査委員長講評】

食育推進ボランティア表彰 審査委員長 足立 己幸

〈講評概要〉

今年度の表彰は、従来の目的に、特に2点が加わりました。1つは、若い世代の食意識を高める。2つ目は、いわゆる貧困などにより、人間として十分な食事へアクセスできない人々への食物や共食の場の提供。そうしたことを進める、健全な食生活についての情報の提供など、身近な食環境づくりを含む食育を進めたことです。

審査は、主として3面から行いました。1つは、活動内容。2つ目は、活動の波及及び評価。3つ目は、活動の継続性及び安定性です。全体を通して重視したことは、食育基本法で示すカギカッコ付きの食。これは、食育ガイドで示す、食育の環の視野や視点です。すなわち、食物の生産から食べるまで、人々の健康や生きる力づくり、仲間や地域づくり、そして次の生産や社会活動の形成へという、地域における食の循環、全体をとらえているか。その中に、自分たちの活動目的や目標を位置づけているか。それらを仲間や関係者で共有して、活動し、発信し、広げているか、という点です。

若い世代が、自由に積極的に発信するエネルギーな食育の場づくりの活動が選ばれましたが、本日の受賞は、ゴールではありません。第3次食育推進基本計画が底流に流れる、新しい食育のうねりが全国中に始まっています。そのうねりへの挑戦の開始といえることができるかと思います。自分たちの活動の特徴をより充実して、身近なところから、一人でも多くの人々の人間らしい食事、食事づくり、食生活づくり、食環境づくりの実現へ数歩前進する、まさに食育の環を動かす出発の日かと思っています。本当におめでとうございます。



【開会式受付】



【配布物】



トートバッグ



パンフレット



平成28年度 食育推進ボランティア表彰
事例集